

經濟論叢

第十四卷 第三號

近代日本の先驅的企業家……………堀江保藏	1
下請制工業の主体分析と関連性分析…吉沢栄藏	17
漁業歩合制の貸銀形態的考察……………小野寺孝一	29
貨幣蓄藏と恐慌の可能性について……池上惇	40
独占利潤の基本的源泉について(-)……重田澄男	55

昭和三十四年九月

京都大學經濟學會

下請制工業の主体分析と関連性分析

吉 沢 栄 蔵

序 論

下請制工業の分析方法には、これを社会経済構造全般の広い視野から捉えてその本質を究明しようとする方向と、下請制工業の実態そのものを足場として本質の現象形態を浮彫りしようとする方向の二つに大別することができよう。

一応私はここで前者を巨視的、後者を微視的分析と呼ぶことにしよう。前者は本質論を主題として著しく理論的であるのに対し、後者は現象形態論を主題として実証的色彩が強い。

この両分析方法はそれぞれ独立して行なわれているが、相互に補充しあうべき関係にあり、両分析とも他方を援用して自己の分析を進めるべきである。

下請制工業の本質とその現象形態を正しく把握するためには、両分析の統合される場が必要ならずである。だがまた、統合される以前には両分析が正しく行なわれていなければならぬこと

とはいうまでもない。しかるに実際にはこれが行なわれていなかった。ここに従来¹⁾の分析方法の弱点があったのではないであらうか。

両分析は一応相互に独立して行なわれてきた²⁾。しかし、この独立は相対的な意味しかもちえないものである。それゆえ、一方の分析が独立して行なわれればそれに比例して他方の成果を未消化のまま援用し、自己の分析は空疎にならざるをえなかつたといえる。従来¹⁾の分析方法の欠陥の原因はここにあつたといえるのではないかと思われる。

この様な従来¹⁾の分析方法の批判から、私はさきに『類型化法の援用』³⁾を提唱した。だがこれは分析の一つの用具⁴⁾にしかすぎないものであつた。本稿では分析の用具でなく分析方法そのものに対する試論のべてをみた。

私の試論の基本的考えは次の様にいろいろであらう。私のいう従来¹⁾の巨視的および微視的分析方法は、確かにいず

れも分析方法そのものとしての有用性はあるとしても、前述のごとく両分析は統合の場に至るとその異質性ゆゑに両者間の断層は越えがたいものがある。だがその断層を埋めることなくしては、即ち巨視的、微視的分析の統合なくしては、現象の正しい把握と、その本質論への昇華は不可能であらう。

我々が従来のそれぞれの方法論に依存する限り何時でも同じ矛盾に到達してしまふであらう。そこでこの矛盾から抜け出すためには新しい分析方法が必要となるのではないであらうか。私が本稿で述べようとする新しい分析方法とは従来の方法論を放棄したものでなく、止揚したものとして両者の統合を可能にする性格をもったものでなければならぬであらう。

ここに提唱する新しい分析方法を結論的にいえば、従来の微視的分析方法そのものを巨視的分析に接近せしめようとするものである。即ち微視的分析の展開過程のうち巨視的分析方法を採入れながら巨視的分析に接続せんとする方法である。勿論、それは微視的分析方法を脱し切っていないとしても、巨視的分析との接点までは到達しうるものであると思われ。

- (1) 本質論を主題としても、勿論必ずしも同一の立場にあるとは限らない。例えば、第二部でのべたごとく、田杉、藤田阿教授の接近方法の相違の如きである。これは現象形態論についても同様にいえるであらう。たとえば、大阪府商工経済研究所の戦後における一連の分析がその代表として

あげうるであらう。

- (2) 私のいう巨視的、微視的分析のそのいずれもが他方を無視しているというのではない。外見的には他方を援用し、統合しているように見える。しかし方法論的にみれば援用は援用にすぎず統合ではありえない。援用は補完としての有効な武器ではあるが、統合の場をつくりうるものではない。また統合とみえる多くのものも実際は折衷論にすぎないのではないかと思われる。

巨視的分析は著しく理論的であり、微視的分析は実証的色彩が濃いが、理論的分析と微視的分析とは当然次元が異なるものである。これについては別の機会にのべるつもりである。

- (3) 拙稿「下請制工業分析に対する試論」経済論叢 第七五巻第五号。

第一章 本分析方法論の要約

本章では私の分析方法を略述してみたい。

下請制工業を微視的方法により分析せんとする場合に重要なことは、下請制工業を具体的全体として把握すると同時に、それを巨視的分析に連環させうるものでなければならぬということである。そのためには、分析を単なる資料の蒐集に終らせないでそれを一定の方法にしたがって組成するとともに、その

分析過程に巨視的分析を織りこんでゆかなくてはならない。その必要を満たすためにはまず分析のプロセスを明確に設定しなければならぬ。次にはプロセスの各段階が果すべき役割を正しく知らねばならない。この様な方法によってのみ正しい分析が行なわれるのではないだろうか。

次にこのことを具体的にみよう。下請制工業とは——抽象的にいえば——、資本主義の一定の發展段階に於ける元方企業と下請企業の関連形態であるといえよう。したがって下請制工業は、その制度的環境と下請制工業そのものという二つの対象に分けて分析することができるといえよう。

制度的環境とは、下請制工業を形成せしめる社会、経済的諸条件である。微視的分析では直接はその分析が行なわれない。微視的分析の範圍は、下請制工業そのものであり、制度的環境を与件として扱うにすぎない。私の分析論は微視的なものであるから後者を対象にするのは当然であるが、それは制度的環境を与件として扱うよりもむしろ分析のプロセスのうちに積極的に取入れてゆくものである。

微視的手法による下請制工業の分析は、勿論それを具体的全体として対象とする。だがそれは漠然と一体としては捉えることができない。従って、そのためにはまず下請制工業の構成要素である『主体』としての元方企業と下請企業とに分けて捉え、さらにそれを次の段階で両主体の『関連性』として統合的に把

握するという過程をとらねばならない。

下請制工業が元方企業と下請企業の織りなす社会経済的関係であるならば、この構成両主体の分析が必要不可欠であることは言うをまたないであろう。従来の実証分析もなんらかの型で主体を対象としてきた。だがそれは、下請企業についていえば、下請制工業の現象形態として、雑然とした経営状態——零細であるとか、技術水準が低いとか、或は低労賃であるとか——を現象形態の説明として記述しているにすぎなかったように見える。これに対して元方企業は分析の対象として扱われることが少なく、また、たとえあったとしても、これもまた漠然と技術的に高水準にあるとか独占度、或いは下請制度を利用する意図などとして取扱われる傾向が強かった。

これに対して、理論的分析では実証分析とは反対に下請企業の分析は著しく乏しく、単なる実証分析に終っている感が強い。これに対して元方企業については資料に恵まれたながらも、下請制工業分析には利用されていないのが実情である。また分析方法そのものが不備であることは後に明かにされるであろう。

確かに主体分析は下請制工業の結果としての現象形態を分析の対象としている。或いは主体の意図そのものも対象となりうる。だが我々の分析の目的はこの様な現象形態、意図そのものでなく、現象形態のもつ意味関連——相手の主体に対して——として、また意図そのものの発生の基礎として主体が実証的に

また理論的に分析されなければならないのではないであらうか。

即ち、主体分析は下請制工業を構成する両主体を相関連するものとしての前提の下に進められなければならない。また他方の主体を対象としながら、資料を蒐集整理して主体を構造的に把握するとともに、それを更に理論的に分析しなければならぬ。だがそれは主体そのものの分析と同時に、主体が下請制関係に入りこむ要因を含むものとして分析する任務をもつものである。

『関連性』とは、元方企業と下請企業の織りなす結合関係、構造形態を両主体を一体として捉えた概念である。従って、関連性分析は主体分析の成果を全面的に援用したものであり、主体分析のつぎの分析段階をなしている。

従来の微視的分析では、この分野は未開の地として残されていた。また、たとえ行われたとしてもそれは単に具体的な現象の整理と説明に終り、その間にある社会、経済の意味関連として或は理論的分析の対象としては探究されなかった。これに対して巨視的分析では、それを元方企業の機能的な支配形態として実証的に把握するのが一般的傾向であった。そこに理論的分析がたとえ行われることがあったとしても、それは著しく抽象的性格を帯びていたといえる。

関連性分析の目的は、主体分析の成果を利用して、両主体の結合関係、構造形態を具体的に浮彫りにすると同時に、それが

もつ社会、経済の意味関連とその基礎的、動的諸要因を理論的に探究するものでなければならない。即ち、両主体を一体として構造的・機能的に捉えるとともに、なぜその様な結果をもたらしたかという原因の探究にまで進まねばならないのである。勿論この様な分析過程は決して制度的環境を無視して行なわれるものではない。主体分析の場合には『内部構造』が『適応構造』を含むことによってこれを行ない、関連性分析の場合には、その結果を他業種、及び同業種と比較することによってこれを行う。しかしこの方法は一定の順序に従って挿入されるが、それは巨視的分析への過渡的段階としての意味をもち、決して巨視的分析の代用をなすものではありえない。

(1) 山中篤太郎著『中小企業の本質と展開』参照。

(2) 私は、下請制工業の発生の原因と存立の意義を単に外的諸条件のみとしてでなく、むしろ、その機能的条件下における各主体の構造そのものうちにそれを求めねばならぬと考えている。

(3) 例えば、大阪府立商工経済研究所『兵器産業における下請工業』『機械工業に於ける外註下請の実態』で元方企業の実証分析がいかになされているかを見よ。

(4) 後出第二章。

第二章 主体分析の方法

主体としての企業の経営活動は資本主義という制度的環境に
圍繞されて行なわれている。企業は——元方企業であれ下請企
業であれ——この制度的環境に適應した活動をなすことによつ
て始めて存続しうる。下請制工業も、この様な企業の適應形態
の一つに他ならない。

企業がどの様な適應形態をとるかは、企業の外的諸条件と内
的諸条件によつて制約され、その範圍内においてのみ企業の意
志によつて適應形態を変化させることができる。

この様な適應形態が企業内部に現れたものを主体の『内部構
造』と呼ぼう。これに対して外部に現れたものを主体の『適應
構造』と呼ぼう。後者のうちで下請制度という適應形態をとる
ものを抽出して特に『下請制構造』と呼ぼう。

主体分析で扱う範圍は、この内部構造と適應構造である。た
だし、下請制構造は分析の都合上、関連性分析に包含される。

以上の關係について少しのべてみよう。企業の外的諸条件の
變動は、企業の内部構造と適應構造の両者に、或いはそのいず
れかに變動をもたらず。それと同時に、企業の内部構造の變化
は適應構造に變動をもたらずである。即ち、企業がどの様な
適應形態をとるかは企業の外的諸条件の變動に対する、内部構
造の弾力度と適應構造の有効度との相關關係に依存している
といえる。

今、外的諸条件を無視して、元方企業、下請企業間のこの力

下請制工業の主体分析と関連性分析

關係をみると、両主体がどの様な内部構造をもつかは、適應構
造の有効度に左右されている。或いはより正確にいえば、両主
体の適應構造と下請制構造との力の比率によつて左右されてい
るといえる。即ち、両主体間の適應構造に較差があるのに比例
して——有効度の低い企業は——下請制構造の變化を通じて内
部構造、ひいては適應構造の變化を余儀なくされる。この事は
内部構造の變化が他の構造に及ぼす影響についても同様に云え
るのである。

以上にのべた様な關係から、主体分析は次の様な性格をもつ
ことが明かになる。

第一、主体分析で、元方企業、下請企業のいずれかのみを対
象とすることは、下請制工業分析としての十分な意味をなさな
い。両主体を分析すると同時に、それが関連性分析の段階に及
ぶことによつて始めて意味をもちうる。したがって、主体分析
は関連性分析の準備段階をなしているといえる。

第二、主体分析が対象とするものは企業の外的諸条件に対す
る適應形態である。それゆえ、主体の構造はこの様な適應の結
果を表わしているにすぎない。だが、その様な結果として適應
形態は、それと同時に下請制關係に入る内的要因を含んだもの
である。

第三、主体分析は関連性分析への準備段階をなしているが、
それは決して個々の資料を集めることで足りるのではない。そ

第八十四卷 二〇三 第三号 一一一

れと同時に主体そのものの実体を構造的に又理論的に把握してなければならぬ。次に主体分析の具体的方法をのべよう。

まづ適応構造についてみよう。適応構造が下請制工業分析についてもつ重要な意義は、それが対外的には企業の競争力として現れるとともに、対内的には内部構造に対する規制要因をなしている点にある。即ち、前者は競争力の強さが直接的に下請制構造を通じて相手の主体の構造に影響を及ぼすのに対し、後者は内部構造との関係々係を通じて間接的に相手の主体の構造に影響を及ぼしている。したがって、それはひいては下請制工業の『全体的構造』に対して影響を与えているといえるであろう。競争力の強さは、まず第一に同業種間のもののみをみなければならぬ。それは一般的には独占度、或いは市場に対する支配方といわれるもので表わされているが、更に金融能力、技術水準、支店、販売網の広さと稠密さ、或は関連会社との結合情況、製品種数などの比較によって具体的に把握されなければならない。次に純粹の意味で競争力とはいえないが、他業種との勢力関係、或は主体が一般の社会経済構造に於て占める地位が分析の対象とならう。即ち、企業規模、企業系列の情況、或は生産、販売過程に於て占める地位とその強さなどが考察の対象としてあげられよう。

次に適応構造のうちで内部構造に対する規制要因をなすものをみよう。この対象は前者と重複するものが数多くあるが、重

要なものは生産品種数、生産高、生産過程で占める地位、競争関係、工場数、管理形態、販売政策などがあげられよう。

この様な事実の蒐集と整理は元方企業については比較的正確にかつ詳細になしうるであろうが、実際に重要なのは下請企業のものである。なぜならば、元方企業と下請企業とは外的条件において次元を異にするとともに適応形態に於ても全く異なっているからである。即ち、その様な相違が巨視的分析の場合に大きな意義をもって現われるからである。

次に内部構造の分析は技術、経済、社会の三つの側面に分けてみる必要がある。

技術的側面に属するものは生産手段たる技術設備、即ち、使用機械、道具類の種類と数量、そしてその構成、作業方法、或は総括的に云って技術の種類とその水準がその対象になる。それ故これは経営工学の分野に属するものである。

この技術的性格は直接的には下請制工業の技術構造として、全構造の基底としての制約要因をなしている。それは同時に直接的に内部構造の経済、社会の側面に影響し、間接的には適応構造の性格と勢力関係に作用している。それ故この分野の分析は内部構造の技術的性格を示すものとして、更に多種少量生産が少量多量生産か、連続生産か間歇生産か装置工業か、組立工業か、化学工業か、機械工業か、或いは製造期間の長短などの如く生産方法としても再分析の対象となる。従つて、この分析

は内部構造における技術的合理性の貫徹度合とその技術の性格が他の部面にもたらす影響を考慮に入れて考察せねばならないであろう。

経済的側面に属するものは管理方式、作業組織生産費、労務費率、利潤率、生産高、各生産品種の比重、生産能率、管理者と作業者の比率、或は企業経営に於て生産職能が占める比重などのいわゆる企業管理に属するものがその対象になる。

この経済的性格は直接的には『下請制関連構造』の経済的側面をなして適応構造の性格を形づくる。またそれと共に技術構造に作用して、間接的には下請制関連構造に対する能動的制約要因をなしている。それ故、この分析は内部構造における経済的合理性の貫徹度合として把握されなければならない。即ち、経営規模、操業度、収益性或いは管理限界などの面から理論的に検討される必要がある。

社会的側面に属するものは賃銀額、賃銀形態、家内労働、徒弟制度の有無、福利厚生施設、労働組合関係、或いはインフォーマル組織、職員対工員数、男女従業員比率などが対象となる。

この社会的性格は下請制関係構造の技術、経済構造に対する制約要因として作用する。特に下請企業に於ては、技術構造を通じて、元方企業の経済構造に強く作用する。それ故、この分析は各企業の担う社会的性格を対象として把握されねばならぬ。

下請制工業の主体分析と関連性分析

い。特に下請企業についてはこの面が詳細に検討されねばならない。

この様に分離されて行なわれてきた分析はやがて統合的に一体的に分析把握されなければならないのであるが、この段階では下請制構造が除外されているから完全には行ないえない。それ故、この段階では両主体の内部構造に於て、技術、経済、社会の三側面がどの様に相互に制約し、作用し合っているか、またそれが適応構造との様な関係にあるかを構造的に把握することで終らねばならない。

この様にみると、主体分析を完全に行なうには、従来より遙かに多くの、そして詳細な資料の蒐集、構造的組成、そして理論的分析が必要であることが判る。またそれと共に複雑な主体分析を直ちに巨視的分析と結合させることがいかに無理であるかが判明しよう。殊に下請企業の二、三の特徴を抽出して全体とみなす如き、或は元方企業の技術構造を軽視するが如きがいかに非合理であるかが判明しよう。

- (1) 外的諸条件の変動に対応して内部構造が変化しうる度合をいう。例えば、オートメーション設備を有する企業は弾力性が低い。又、不況期に於けるセメント、造船、などの弾力性の低さが企業の経営政策にどの様な影響を及ぼすかを見よ。

- (2) 外的諸条件の変動に応じて適応構造がその衝撃を吸収し

うる度合をいう。例えば、下請工場を需要の変動に対する安全弁として利用する経営政策が有効に作動する度合などである。

(3) 後出第三章。

(4) 後出第三章。

第三章 関連性分析の方法

主体分析で集められた諸資料は——理論分析を含んだ——関連性分析に於て更に高度の分析段階に發展する。主体分析で両主体は、一応別個な相対的に独立したものとして扱えられていた。それに対して、関連性分析では両主体を対置させ、結合させて統合的な見地から分析把握するものである。関連性分析は『下請制構造』『関連構造』『比較対照』と云う、三つの、三段階の分析過程を経て一応全体構造として概観的分析を完結する。

『下請制構造』とは、第二章でものべたごとく両主体が適応構造の一部として相手方の企業に対して——例えば元方企業が下請企業に対して、或は反対に下請企業が元方企業に対して——とる具体的な行動体系の構造を指している。

この様な企業の適応行為は、企業の主観的行為形態としても把握できるが、それは同時に客観的に分析評価され直さなければならぬ。例えば、各企業が下請制関係に入るにはそれぞれ

に多くの理由が存するのであろう。だがその様な理由は企業の内部構造と適応構造の要請として客観的に捉えられるものでなければならぬ。従って、ここでは勿論主体分析の成果が援用されるのは当然であるが、そのみでは不十分である。そこでその直接的な表現形態として客観的な資料を下請制構造に求めるのである。

ここに求められる下請制構造の具体的な表現形態としては、各企業の下請制(当該の構造における)依存度、即ち、発、受註の量的、質的依存度、流通構造、発註方法類型、地域別類型、下請企業類型、系列類型、或いは価格などがあげられよう。

そして次の段階ではこの様な分析と主体分析の成果を綜合して勘案すれば、下請制工業に於ける技術と社会と経済の諸側面がどの様な比重と絡み合いをなしているかが或る程度まで構造的に浮彫りすることが出来よう。そして更にはそのような下請制構造と各企業の内部構造との相關々係が分析把握されえよう。ここにおいて、現在までは構造分析に止まっていた分析過程は、行為体系と関連性をもつことよって機能分析を包含し始めるのである。だがそれが本格化するは全体構造分析の段階からである。

勿論、この場合に元方企業は一体として扱えうるが、下請企業群については一定の傾向と特徴を抽出するのみで満足するより他にない。関連構造分析は関連性分析の最も重要な分野であ

る。ここに云う「関連構造」とは両主体を一体として把えた結合関連の姿態であり、下請制工業の血脈、筋肉体系を指すものである。

関連構造分析は、まづ第一に主体分析で把えた両主体の技術構造を結合せしめることから始められなければならない。即ち、元方企業の技術構造と下請企業において、下請制のために用いられる技術構造を総合して一体的な技術構造に組み変えるわけである。

この様にすると、元方企業を軸として下請企業群を含めた下請制工業の技術構造の全体が明かになる。そこで我々は元方企業、下請企業の技術でなく、下請制工業としての技術的合理性の貫徹度をみることができよう。即ち技術の種類とその組み合わせ、そして総括的に云ってその水準が或いは技術的非合理性の存在個所が明瞭となる。

この様な技術構造を基礎として、次には経済構造を再編成して全体的に把握することができるようになる。即ち、生産費、労務費、生産高、利润率、外注管理費など相当な困難はあるとしても大体は捉えることが出来よう。その様な資料を基礎として、経営規模、操業度、収益性などを算定すれば、そこでは下請制工業における——元方企業の——経済的合理性の貫徹度を、換言すれば、下請制生産の経済的合理性を判断することができるのである。或いは下請制構造との関係をみることによってそ

の適否の判定がある程度まで下せるであろう。

社会構造の綜合はここでは必要ではない。ここでは綜合というよりはむしろ、前述の様な構造のうちにとの様な社会関係が潜在しているかを知るのが必要である。だがそれは後の分析段階をまたなければならない。

第三段階はそれ自身が独立の意義をもたず、関連構造分析と最終段階たる全体構造分析との連鎖の役割りを果たすにすぎない。ここでは下請制構造分析と関連構造分析によって関連させられた両主体を再び切り離し対置させると同時に、巨視的分析への準備段階として適応構造を精密な分析対象としなければならぬ。

第三段階の『比較対照』では、元方企業と下請企業群とを分けて、両主体の内部構造、適応構造、下請制構造を対置させて各々の特質とその較差、相違点を明かにする。特に元方の適応構造、下請企業の下請制構造がそれぞれの内部構造といかなる相関々係にあるかを検討し対照することによって、両主体の性格の相違が一層明瞭になるであろう。なおこの場合に最も重要なことは適応構造の比較対照に特に慎重でなければならぬということである。なぜならばそれはそのまま巨視的分析に連なる媒介の役割を果すからである。この様な準備段階を経て最終的な『全体構造分析』に移行する。第三段階で分離された両主体は、この段階で再び結合され、綜合されることによって微視

的分析は終了する。

『全体構造分析』は関連構造分析と類似しているが、内容的には大いに異っている。それは第一に、関連構造分析では、下請企業は企業全体として関連せず、下請制生産に属する範囲（下請企業群がその企業——元方——の生産のために使用する）だけを問題とした。従ってそこでは元方企業を中心とした構造を描き出したに過ぎなかった。それに対して、本分析では下請企業を企業全体として関連せしめる。それ故、ここでは両主体のいずれもが主体ということなく一体として捉えられる。第二に、関連構造分析では適応構造との関係を無視していた。第三に、本段階では第三段階を適応構造と関連せしめることにより、巨視的分析に近づくとともに全体的な機能分析に重点を移す。

全体構造の分析は次の如く三段階に分かれて行われる。第一段階としては、元方企業と下請企業群を一体とした全体構造のうちの経済、技術構造がどの様に構成され、また各主体間の経済、技術構造がどの様な関係の下にあるかという分析を通じて経済法則、技術法則の貫徹方法とその度合を理論的に探究せねばならない。次には、それが、各主体においてどの様な社会関係を担っているかを明かにせねばならない。関連構造分析で捨象された社会構造分析がここで始めて援用される。

従って第一段階における分析は下請制工業を一体として構造

的に捉えようとする点に特徴がある。

第二段階では、この様な技術、経済構造と社会関係が下請制構造を媒介としながらどの様に作用し合っているかを捉えなければならぬ。

即ち、下請制構造を含めた両主体の全体構造において、技術、経済構造と社会関係の相互作用が機能的に捉えられねばならない。この様な関係は、全体構造の技術、経済構造と社会関係の方面として現れると共に、下請制構造を中心とした元方企業と下請企業群の対抗関係として現れる。従って、この段階は第一段階の構造的な分析を各主体内の矛盾と主体間の矛盾という両面から機能的に捉えようとする点に特徴がある。それ故、構造分析はここに於て完全に機能分析にまで発展する。

第三段階に於ては、この様な関係を適応構造と関連せしめることによって、機能分析を更に進めると共に巨視的分析に隣接するに至る。即ち、適応構造の比較対照を援用しながら、適応構造が各主体の構造と機能に、そして、その相関々係などの様な作用を及ぼしているか、またその様な適応構造が社会、経済的などの様な意味関連をもっているかを分析対象にするに至る。ここに於て巨視的分析は巨視的分析に移行し始める。

(1) この場合は、一元方企業を中心として、下請企業のうち下請制生産に組みこまれる部分だけを抽出して結合したものである。従って一元方企業とそれに連る全下請企業の全

生産体系を結合したものではない。

一元方企業と全下請企業の全生産体系の結合は全体構造分析に於て始めて行なわれる。

(2) 前掲、拙稿を参照のこと。

(3) だがここで下請制工業全体の合理性が判明するわけではない。その理由は註(1)をみれば明かであろう。

第四章 本分析方法論の特徴と問題点

前章までのべた私の方法論は、従来までの方法論を整理し、系統づけ、精密化し、理論づけたものと考えらる。

この分析方法は一つの理想型であり、実際には多くの問題点を有していることを自認している。だが私はこの分析方法をその適用よりもむしろ従来の分析に対する視角、態度そのものに対する反省ないし批判のために述べたつもりである。

この分析方法に於ける私の具体的な狙いは次の三点に要約される。

第一、私の方法論は著しく技術的であり、又機械的である。私が意識的にこの様な方法を提唱するのは従来の方法がともすれば客観的事実の蒐集と整理の重要性を忘れ、ただちに主観的な世界観に作用され早急な結論を出す傾向を有していると思われるからである。

第二、私の方法論は、分析過程を重要視している。分析過程

下請制工業の主体分析と関連性分析

を重視するのは、従来の方法論からみれば煩雑に感ぜられるかもしれない。だがどの様な順序で、またどの過程で何をどの様に分析把握してゆくべきかを考慮に入れなかつたら、微視的分析から巨視的分析へ、又構造分析から機能分析へ移行することは不可能ではないであろうか。

第三、私の方法論は、理論的分析を重要視している。微視的分析と巨視的分析の間にある懸隔、或いは本質論の併行的論争の原因の一つは、分析過程のうちに、経済理論の援用をしなかつたからではないかと思われる。これと同時に経済理論の援用は、どの様な資料を集め、どの様に整理すべきかという導きの糸になると思われるからである。

私の方法論の適用には多くの困難な問題がある。分析の細かい手法については、私自身でも解決できない、或いは曖昧な箇所があるが、一般的にいて困難な理由は次の三点にあると思われる。

第一、分析方法自体が複雑である。

一定の順序に従って、詳細な事実の蒐集とその理論づけは、確かに従来の分析方法より遙かに複雑である。しかし私に云わしむれば従来の分析方法は粗雑に過ぎていたと云いうる。客観性を保持するためにはこの様な方法を採用することが本来は必要ではないだろうか。だが根本的に重要なことは、分析がこの様な性格をもつものであることを意識に置くことである。そうであ

れば、たとえ、部分的に、或は簡単に分析を行ったとしても大きな誤りは侵さなはずである。

第二、本質論の侵入の危険性がある。分析段階が進むにしたがって本質論の侵入する危険性が大きくなる。勿論本質論の侵入を完全に防止することは不可能であり、また不必要である。ただその為にはできる限り客観的な事実と理論の裏付けによって危険性を減少しうる。

第三、分析の過程と範囲が乱され易い。実際にいって、分析が理論通り遂行されることは期待できない。分析の過程は前後

し、範囲は逸脱することはあっても、それが分析の目的に副ったものであるならば問題はない。ただ恣意的に無方針に変化することが問題となるだけである。

この様に多くの困難な点はあるが、それは決して方法論の価値を減ずるものではない。むしろ方法論の特徴の副産物としてその様な欠点があるとみるべきであろう。

(1) 拙稿『下請制工業分析に対する試論(1)』経済論叢 第七五巻第五号。